



悪質商法に注意

悪質商法には

- 点検商法 家の設備を点検すると訪問し、不備を理由に工事などを勧める。
- 靈感商法 霊や先祖の祟りと言って不安をあおり、物品や祈祷などを勧める。
- 利殖商法 必ずもうかるなどと言ってリスクの高い未公開株や為替取引の出資を求める。
- 送り付け商法 頼んでいない商品を送り、問い合わせてきた相手に「金を払え」と迫る。

などの手口があります。

～だまされないために～

- ◎ 相手の身分と用件をしっかり聞く。
- ◎ おかしいと思ったときはドアを閉める。
- ◎ 不要なら勇気を出してはっきり「いいません」と断る。
- ◎ しつこい相手には迷わず110番通報する。
- ◎ 迷ったときにはひとりで悩まず必ず誰かに相談する。
- ◎ 契約してもお金は後払いにする。

**大事な老後の資金を騙しとられないように
しましょう。**